



(週刊) 第1445号
 発行 秋田民主商工会
 機関紙・教宣部
 秋田市中通7-2-21
 TEL 833-5776 FAX 833-5763
 minsyo@akita-minsyo.com
 http://www.akita-minsyo.com/



民商行動デー

読者4名拡大し、 元気に原発ゼロ集会に参加

読者4名拡大
500枚のチラシ配布

民商では11日、「民商行動デー」として、読者拡大・宣伝行動に取り組み、読者4名を拡大しました。

役員、婦人部、県連からの応援など12人が3班に分かれ川反や手形商店街などで行動。川反で「なんでも相談会」のチラシ配布をした佐藤敬一副会長と成田智城東支部長は、飲食店の看板を見て、「しばらく飲みに来てないが知ってる店がある」と言って声をかけ1部ずつ拡大。

県連の上法香居さん、近藤秋津子さんも知り合いに声をかけて読者を拡大してくれました。

「安全神話」はもうたくさん



行動後は全員で、広小路にぎわい交流館広場で行われた「いまずる原発ゼロへ11・11秋田集会」に参加。東京の「反原発1000000人大占拠」行動をはじめ、全国で一斉行動しようと呼びかけられたもので、主催発表で約250人が参加しました。



集会では、大震災・原発から「依然として事故が収束しておらず、被害も継続して」いる福島からの連帯のメッセージが披露され、「核のゴミが幾世代もの負担となる原発の即時廃止」などを盛り込んだアピール提案を拍手で採択。その後

中央通りから秋田駅前、広小路をデモ行進し、市民に「原発ゼロ」アピールをしました。

○民商行動デー参加者
 順不同・敬称略
 水野幸子(中央支部) 鎌田謙二郎(旭川支部) 成田智(城東支部) 小玉正憲(川尻支部) 金長三(南支部) 三枝征子(茨島支部) 布施ユリ子(仁井田支部) 佐藤敬一(割山支部) 上法香居(県商連) 近藤秋津子(県商連) 諸橋・鈴木(事務局)

会員・読者拡大の運動は継続しています。記帳不安を抱えている方や、紹介

労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。



該当する場合は、事業主及び労働者の意向に関わらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。

民商事務組合は、厚労省の認可を受けており、建設一人親方も労災に加入できます。

まだ加入されていない場合は、民商にご相談ください。



国税通則法「改正」は『改悪』 具体的な義務を明記し徴税権の強化

昨年成立した「改正」国税通則法が、来年1月から施行されることに伴い、全国の税務署では、リハーサル調査や記帳説明会を実施しており、不当事例も出ています。

各地の民商からは、申告内容の見直し・確認についてという文章が送られてきて、提出済みの申告書の見

したい方など、支部の役員か事務局までご連絡下さい。

直し確認を求めてきたり、ある税務署では「国税の予納申出書」なる書類で、納税者が修正申告に押印する前に300万円余を納税させている、などの話が報告されています。

「改正」された国税通則法の特徴は、質問調査権が強化され従業員などへの質問ができる他、帳簿書類の



提示・提出を求めています。提出を拒否した場合は「1年以下の懲役または50万円以下の罰金」が科せられるとひどいものです。

秋田民商では、記帳不安や納税者の権利を改めて周知する為にも、記帳説明会や国税通則法の学習会を予定しています。支部単位での開催も予定していますので、ぜひご参加下さい。